



社会福祉法人 長崎いのちの電話
(発行人) 中根 允文 (編集) 広報委員会 〒852-8799 日本郵便長崎北支店 私書箱45号
TEL 095-843-4410 FAX 095-844-3600 ホームページ <http://ngsk4343.sakura.ne.jp>

- 1面 寄稿(中田慶子先生)
- 2面 HP掲載の講義録画紹介 他
- 3面 長崎新聞文化章を受章して(中根理事長)
- 4面 文化章受章祝辞(大塚俊弘先生) 他
- 5・6面 今年度上半期 寄附・賛助一覧 他



新型コロナ感染症と 家庭の中での暴力

NPO法人DV防止ながさき
理事長 **中田 慶子**

新型コロナウイルス感染症が広がり始めてもう1年近くになります。気軽に家族や友人と食事をしたり旅行するのが当たり前だった生活が急変し、ステイホームとか社会的距離とかが叫ばれ、長崎でも多くの方が外出時はマスクをしています。

こういう中で、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)が増加するのではと、内閣府も#8008という全国共通のDV相談番号を10月1日からスタート、各地の配偶者暴力相談支援センターへつながるようになりました。不況で経済的にひっ迫する、テレワークで狭い家の中で家族が長い時間一緒に過ごすなどで、家庭の中での暴力が増加するのではと心配されているわけです。

暴力は「力で相手を支配する」ことです。暴力は、相手を怯えさせ言うとおりにさせることができるのでとても便利な方法です。そして力の差があるところほど暴力は起きやすくなります。日本はまだまだ歴史的・社会的な性差(ジェンダー)による差別が残っているジェンダー不平等社会(2019年の世界経済フォーラムのジェンダー平等ランキング指数は153か国中121位で先進国では最低の順位です)なので暴力も起きやすいのです。

内閣府の平成29年度の調査では、夫からDV(身体暴力、身体的暴力、経済的暴力、性的暴力)を受けたことがある妻は3人に1人、交際相手から暴力を受けた経験がある女性は5人に1人という数字です。しかし、ほとんどの被害者は自分がDVを受けているという自覚はなく、暴力を受けるのは自分の落ち度だから仕方がないと思ったり、加害者側も、夫として妻を「しつける」のが当然であり、それには少々の暴言・暴力があってもかまわないと思っている人が多いのが現実です。

典型的な暴言としては「誰のおかげで生活できているんだ」「女のくせに家事や子育てが下手だ」「俺を怒らせるお前が悪い」などがありますし、このような言葉を日々浴びていると被害者の方も「夫の言う通りできない私が悪い」「女性はやはり男性のいうことに従ってればいいんだ」などと、どんどん自信を無くしエネルギーを奪われてしまいます。こういう考え方を持つのは中高年世代だと思われがちですが、平成の世代や、中学・高校生の中にも、このような考えは色濃く残っていて、若いカップルの間でもDVやデートDVはとて多く起きています。若い世代の暴力には携帯やSNSも使われるのでより巧妙に束縛や支配をされてしまいます。彼らは育ってきた環境で、このような偏った考え方を周囲から無意識に学んできています。家族がこのような価値観であると、ステイホームでのストレスを妻や恋人にぶつけるのは当然と考えるので、普段から加害者の顔色を窺って生活している被害者は、ますます緊張した日々が続き、精神的に追い込まれてしまいます。ステイホームが直接の暴力の原因ではなく、普段から力で相手を支配する状態が当たり前の家庭では、さらに暴力が起きやすくなり深刻化しやすいということです。生活の中で、イライラや怒りは誰にもあることですが、お互いを尊重できる対等な関係であれば、暴力ではない方法での解決を普段から選択できるはずなのです。また被害者が暴力から離れたいと思っても、その後の生活や子どもの養育を考えると、どうしていいかわからない方も多くいます。そこには社会資源や法律についての情報が必要になるでしょう。

新型コロナウイルス感染症は当分は私たちの生活に影響を与えるでしょう。だからといって、家庭内の暴力が増えることを当然のように許容してはなりません。暴力を我慢することは心身にダメージを与えますし、それを見聞きしている子どもたちにも長期にわたる深刻な影響を与えます。暴力は我慢してはいけない、まず誰かに話してみても、という皆様の一言が、暴力のない社会づくりにつながります。#8008以外にも、DV防止ながさきの窓口もぜひご活用ください。

(www.no-dv-nagasaki.net/、電話095-832-8484)

〈相談電話〉 **095-842-4343**

年中無休 9:00~22:00(第1・第3土曜日は9:00~翌9:00)

0120-783-556

※毎月10日 全国一斉フリーダイヤル

8時~翌8時 自殺予防いのちの電話

※コロナ禍 毎日フリーダイヤル16時~21時

中根允文当法人理事長
長崎新聞文化章を受章

中根允文理事長が「2020年度長崎新聞文化章」を受章されました。同文化章は、1955(昭和30)年に、長崎県内の文化・教育・産業・科学・平和などの分野で活躍、大きな行政を残した人を讃えるため、長崎新聞社が創設したものです。受章理由に「精神医学研究に打ち込み半世紀。自殺防止を目的に電話相談を行う長崎いのちの電話の理事長としてボランティアの養成や市民への啓発にも励んだ。」とあります。私たちにとっても嬉しい限りのご受章です。3・4ページで特集してお伝えします。

令和2年春秋の叙勲受章も相次ぐ

～当法人の理事・評議員各氏～

2020(令和2)年春・秋の叙勲では、当法人評議員・理事の次の3人が、叙勲の栄に浴されました。(敬称略)

春 旭日小綬章(労働行政功労)

現・長崎県労働委員会会長 國 弘 達 夫(評議員)

春 瑞宝中綬章(教育研究功労)

長崎大学名誉教授 三 矢 泰 彦(理事)

秋 旭日小綬章(地方自治功労)

前長崎県議会議員 下 條 文摩左(評議員)

「コロナ禍」で、お祝いの会を開くことは叶いませんでした。紙上を借りて、お三方には心よりのお祝いを申し上げます。

「コロナ禍」における
活動停止等基準について

今春以降、日本全国を襲う新型コロナウイルスは、収束の兆しはなく、寒さ積る中、更なる感染者増加⇒医療体制ひっ迫⇒死亡者の急増が心配されています。

私たちの長崎センターでは、当時の政府有識者会議「新型コロナウイルス感染症対策分科会(尾身茂会長)」が8月に取りまとめた指標を基にして8月末開催の運営協議会で、「コロナ禍における活動制限・停止基準」を制定しました(従来の基準を改定したもの)。その要旨は次のようなものです。

「活動停止」とは、その一定期間、電話相談活動が出来なくなるということで、鳴りやまない電話を前にすれば、強い躊躇を覚えざるを得ませんが、継続的な活動を維持するためには、相談員の健康を守ることが欠かせません。

「基準」の発動がないことを祈りつつ、お知らせします。

《活動制限基準》

- ① 単位行政区又は県内(県内につき()内数値)で、1日当たり10名(30名)以上の感染者が2日連続して発生した場合
- ② 基準に達した日の翌日から14日間、活動を制限する
- ③ 活動制限の具体例:
 - ・公共交通機関利用以外の移動手段を持ってない場合は原則として活動自粛を求める
 - ・会議・会合等は可能な限り延期又はWEB方式への切り替えを求める

《活動停止基準》

- ① 単位行政区又は県内(県内につき()内数値)で、1日当たり15名(50名)以上の感染者が2日連続して発生した場合
- ② 基準に達した日の翌日から14日間、活動を停止する
- ③ 活動停止とは、原則として全ての活動を対象とし、事務局も閉鎖する

《運営協議会決議基準》

上記の2基準に限らず、運営協議会において、諸般の事情等を総合的に勘案して、活動制限又は活動停止をすべき旨を決議した場合は、その決議に従う。
(決議対象となる想定事例については割愛します)

講演会・養成講座(前期)等のホームページ掲載について

これまで当センター主催の春・秋開催の講演会や相談員養成講座の前期座学講義については会場での公開とし、広く一般の皆様方の聴講を募って来ましたが、しかし、ご承知の通りの「コロナ禍」にあつて、今年は残念ながら全ての講演・講義の公開方式を断念しました。そこで、講演・講義を録画し、長崎いのちの電話のホームページで公開しております。公開分の一覧表は下記の通りです。是非、聴講下さい。

長崎いのちの電話ホームページ掲載		講演・講義録画一覧 (2020年5月～11月)	
摘 要	上段:講師名(敬称略) 下段:主要な肩書	演 題 等	録画時間
春の講演会	平 山 由美子 元サポート長崎支援担当者	性暴力被害者支援に携わって見えてきたこと	93分
秋の講演会	中 根 允 文 長崎大学名誉教授 当法人理事長	繰り返される偏見と社会的烙印(スティグマ) ～コロナ禍の中で見えてくる課題～	103分
相談員28期生養成講座・6月①	長 尾 博 活水女子大学名誉教授	カウンセリングとは	100分
同・6月②	内 村 公 義 ウエスレヤンコミュニティカレッジ代表	死ぬこと 生きること	103分
同・7月③	中 根 允 文 長崎大学名誉教授 当法人理事長	精神病性障害について(統合失調症・うつ・双極性障害など)	101分
同・7月④	古 賀 義 道ノ尾病院非常勤臨床心理士	家族の問題について(子育て不安・虐待・不登校等)	85分
同・8月⑤	今 村 明 長崎大学病院地域連携児童思春期精神医学診療部教授	発達障害とパーソナリティ障害について	114分
同・8月⑥	原 口 芳 博 原口カウンセリングルーム所長	依存症の理解と対応(アルコール・ギャンブル・インターネット等)	106分
同・9月⑦	中 村 尚 志 なかむら総合法律事務所所長弁護士	生活の中での法律について(借金・離婚・相続など)	75分
同・9月⑧	澤 宣 夫 長崎純心大学地域包括支援学学科教授	こらからの高齢化社会と福祉・介護のあり方	99分

長崎新聞文化章を受章して

社会福祉法人長崎いのちの電話
理事長 中根 允文

この度、図らずも「2020年度長崎新聞文化章」を受章するという荣誉に恵まれました。

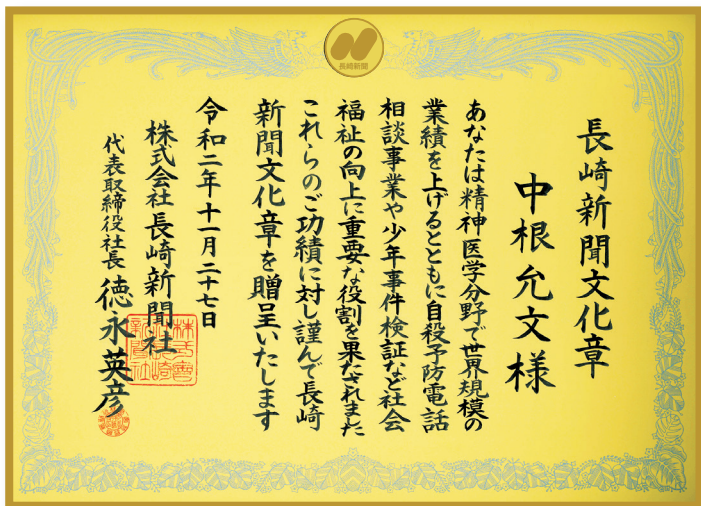
1955（昭和35）年以來の錚々たる受章者206名の皆様のお名前や今回同時に受章されたお二人のご経歴等を拝見するにつけ、この私が受章して良いものかと思わざるを得ませんが、まさに半世紀にわたり『社会に存在する差別や偏見を解消するにはどうすべきか』との思いのもと、精神医学研究に没頭した私への「ご褒美」と受け止め、有難く27日の受章式に臨ませて頂きました。

この半世紀の内の約半分を長崎いのちの電話と関わり続けてきました。こうした活動も今回の受章理由の一つに挙げられております。この崇高なボランティア活動に真摯に向き合ってこられた諸先輩方や、コロナ禍の中、相談電話の現場を必死に守っておられる相談員さん達を代表して私が受章したものと思っております。

今秋の開局26周年記念講演会では『繰り返される偏見と社会的烙印（スティグマ）～コロナ禍の中で見えてくる課題～』をテーマに講師を務めました。この中で、私の半世紀にわたる実践的研究活動の一端も紹介をさせていただきました。文化章のことはつゆ知らずの頃に講演内容の組立てをしたものですが、結果的に時期が重なり、何らかの導きがあったような不思議な気がしております。

長年の足跡を振り返る部分が長くなってしまい、その分、演題からは少々物足りない思いをお持ちになる方もおられまじょうが、当法人のホームページに講演録画が公開されておりますので、ご覧いただけると幸いです。

また、長崎新聞に「受章者の横顔」が掲載されています。そこでも触れていますが、差別・偏見・社会的烙印に覆われた社会は変わっていないと痛感しています。私の果たすべきことはまだまだ沢山あり、満足はしていません。これからも社会の中で活動を続けてゆくつもりですので、皆様、どうかお力添えの程宜しくお願い致します。



長崎新聞文化章 受章者の横顔

本県の発展に尽力

27日 贈呈式

文化・教育部門

長崎大名誉教授



「できるだけ社会の役に立ちたい」と語る中根氏
＝長崎市内（濱崎武撮影）

精神医学研究に半世紀

なかね 允文氏（82）

＝長崎市住吉町＝

「やりたいと思って取り掛かっても、無理だと撤退したら何の意味もない。途中で手は抜けない」。精神医学の研究に打ち込み約半世紀。精神疾患の治療法の改善に尽力してきた。原動力は「社会に存在する差別や偏見を解消するにはどうすべきか」という思いだった。戦前に韓国で生まれ、熊本県で育った。少年時代は内気で泣き虫。成長してからは「社会で役に立ちたい」という思いが強くなり、医学の道を志すに至った。着目したのは精神疾患。「日本がかなり遅れている分野だった。患者は偏見にさらされ、身内からも邪見に扱われ、就職など社会生活にも困難が生じていた。だが、患者は真面目すぎるような人が多い。「この人たちが偏見の対象にならないようにしたい」。そう、決意した。1968年から勤めた長崎大で精神医学の研究グループを立ち上げ、抗精神病薬などによる治療の可能性を模索。一般診療科を受診する患者も一定数、精神疾患を抱えていることも明らかにした。治療実績を積み上げ、きちんと治療を受ければ疾患を改善できるという思いが、世の中を少しも変えられると思った。研究室は79年に世界保健機関（WHO）の研究協力センターに指定され、世界中を飛び回りながら研究を続けた。県内では被爆者に対する医療サービスの向上に尽力。自殺予防を目的に電話相談を受け付ける社会福祉法人「長崎いのちの電話」の理事長として、ボランティアの養成や市民への啓発にも励んだ。2003年に長崎市で起きた男児誘拐殺害事件では、事件検証会議の代表を務めた。「子どもの気になる行動を発見するだけだと偏見で終わる。専門職に情報提供するなどサポートしてほしい」と訴える。この半世紀で精神疾患の研究はかなり前進した。だが、社会はいまだに差別と偏見に覆われていると感じている。新型コロナウイルス禍で見られた感染者を攻撃する風潮からも、世の中が変わっていないことを痛感した。「私は満足していない」。これからも社会の中で活動を続ける決意だ。（岩佐誠太）

中根允文理事長の 「長崎新聞文化章」 顕彰に寄せて



長崎県病院企業団
長崎県精神医療センター
院長 大塚 俊 弘

中根允文理事長の「長崎新聞文化章」のご受章、誠にありがとうございます。

中根先生の不肖の弟子の一人として、先生のご功績、先生から受けたご指導やお人柄の一部をご紹介させていただくことで、お祝いのメッセージに代えさせていただきます。

中根允文先生は、1984年、長崎大学医学部精神神経科学教室の第6代教授に就任されておられます。私が入局した1987年当時の同教室は、先生のご尽力で、世界保健機関（WHO）の国際共同研究センターの指定を受けており、統合失調症患者さんの病気の経過に影響する要因をさぐる研究、一般診療科通院中の患者さんの心理的問題に関する研究など、いくつもの国際共同研究に日本の代表として参画し、多くの研究業績

をあげていました。中根先生は、誤解や偏見に晒されることが多い精神疾患について、正しい知識を普及し、患者さんがより適切な治療や支援が受けられるような社会の仕組みを整備することが重要であることを強く意識しておられ、教室員に対して、研究や患者さんの治療に従事するだけではなく、保健所や児童相談所などの行政機関への協力や、ボランティア活動にも積極的に関わるといってご指導をされておられました。そのおかげで、私自身もそうですが、病院の中だけにとどまることなく、地域の中に積極的に出向き、福祉分野や教育分野との連携、精神障害者の活動拠点づくりなどに、普通の感覚で協力できる精神科医が育ってきたのではないかと感じております。2003年に大学教授を退官された後も、出島診療所所長として患者さんの治療にあたりながら、「長崎いのちの電話」や「日本うつ病センター」の理事長として、啓発活動やボランティア養成など、社会的な活動に積極的に関わってこられました。しかも、「普通のことを普通にやり続けているだけだよ」と、当たり前のことをやっているに過ぎないというご姿勢なのです。まさに「顕彰される」にふさわしい実践を続けてこられたのだと思います。中根先生のご指導を賜ったこと、幸せに感じております。

このたびのご受章、本当におめでとうございます。

追
悼

松
林
重
宗
画
伯



私たちの電話相談活動に深いご理解があり、長崎いのちの電話の開局の頃から変わらずにご支援を頂いていた長崎を代表する水彩画家・松林重宗画伯が、10月27日に急逝されました。享年・84歳。

画伯は多くの作品を残しておられますが、長崎を題材にした珠玉の75点が「長崎を描いてさく〜松林重宗画文集〜」として平成24年8月28日に発刊されています。

画文集の帯には「あなたの記憶にもある風景／水彩のやさしい風があなたの心を吹き抜けます。」とあります。その吹き抜ける風の中、奥様に一点だけ選んで頂き、ここに追悼の誠を込めて紹介いたします。

※奥様からは、一点だけ選ぶのはとても難しいとのこと、数点が候補に。已むを得ず、あとは「たより」編集部で独断で選びました。ご容赦願います。

ご寄付・ご支援ありがとうございます

いのちの電話の運営は、皆様からの浄財によって賄われております。2020年4月～2020年9月に賛助会費や寄付金を

を頂戴した皆様のお名前(敬称略)を記し、感謝の意を表します。また、お名前は省略しますが、物品寄付もたくさん頂戴しました。ありがとうございました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。
(5面、6面に掲載)

賛助会費

(791,000円)

<個人>	青山 周広	浅田 洋文	新井 弘子	荒川 明継	泉 博正	井石八千代	井手 保則
稲田 栄司	井之上早苗	梅野 一幸	大久保秀光	小原 玲子	小野 靖彦	尾上 重道	甲斐 秀富
柿田 淳	片岡寿美子	川口 徹男	川原ゆかり	川端 辰長	菊谷 寛之	北島 陽夫	北村 雅夫
木下 洋子	草場 里見	小屋敷一之	佐藤 豊	澤田 修	清水 哲夫	下山 高生	下山 時生
瀬口 卓也	瀬戸口光子	瀬頭 敬子	田口 春男	田中 一成	田中 悟郎	土谷 滋子	都野 弥生
出口 敦子	永石 賢二	中富 昌夫	中澤 和嘉	並内 秀幸	萩原 康雄	橋場 邦武	波多野 徹
馬場 昭代	浜崎 久美	原口 俊哲	原田美佐子	平井 浩子	深堀千恵子	藤本小枝子	藤野 了
藤澤久美子	本田由紀子	前田 和明	牧 多美江	牧 千尋	牧山 洋子	町田トシエ	松尾 和之
松元 定次	三浦 達美	三根真理子	宮崎 涼子	牟田 蘭子	森口 由美	吉田 省三	吉田 晴久

<法人・団体> * (医) 清潮会三和中央病院 * (有) 正文社印刷所 * アール・アイコミュニケーションズ * アイティーアイ(株)
 * わかば法律事務所 * 医療法人稲仁会 * 学校法人向陽学園 * (株) 松匠 * 司法書士法人吉田合同事務所
 * ダイエー工業株式会社 * (医) たくま医院 * テクノ通信株式会社 * (医) 山の手クリニック * 西九州マリンサービス株式会社
 * (有) グループホーム・元気の家 * 医療法人橋口整形外科医院 * (株) 大通エージェンシー * 九州北部税理士会長崎支部
 * 光源寺 * 佐世保市医師会 * 崎永海運株式会社 * じゅうばし内科医院 * むたクリニック * 明練寺 * (有) オーケー薬局

寄付金

(1,484,000円)

<個人>	荒川 明継	栗屋 曠	石丸 忠彦	井石 哲哉	一瀬 正夫	内野 裕子	有働 清司
江藤小夜子	江良 修	太田東洋彦	大石 政江	大富 英生	大脇 京子	岡村 六四	岡村 衛
奥村 典男	小原 玲子	片岡寿美子	加藤 保子	神近 義徳	川口 幸義	川越 孝洋	川原美紀子
岸川 紘子	清原 龍夫	木下 洋子	串山 益子	熊崎 啓代	古賀 義	小杉 修代	小瀬良愛子
後藤美佐子	境 育子	末長 裕幸	砂川 久子	早田真理子	平 稔	高橋 裕次	武富 爲厚
田中純智男	田中 直孝	田中 仁美	田村 繁幸	辻 美百合	遠山 杏子	鳥巢 維文	中尾 彰伸
田嶋いと子	中谷美千代	中根 允文	中村 政子	長岡 興樹	野島 和彦	野田 一浩	畑田けい子
波多野 徹	浜崎 久美	平川 厚子	平坂 治子	平山由美子	廣中 郁朗	福崎 博孝	福山 清蔵
藤村栄三郎	藤本小枝子	船山 忠弘	古川サキ子	古屋 治	前田 陸生	松尾みち子	松園 祐介
松田 京子	三根真理子	宮崎 和子	宮田 雄吾	三宅 通	森 敬子	森川 郁彦	山口 鏡子
山越 治子	山口 力	山田 美保	山本 幸子	渡辺 明美	渡邊 才人	渡辺 頼子	匿名3名

※ シン目で切り取ってご利用ください。
 ※ 払込手数料のご負担は不要です。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。

<法人・団体> * (医) 増田整形外科 * 常在寺 * (医) 秋山眼科クリニック * 大西由紀子法律事務所 * アサヒ法律事務所
 * 大村さくら法律事務所 * カトリック稲佐教会 * 酒井整骨院 * 白壁外科医院 * 大村綜合法律事務所
 * (医) 保善会田上病院 * 園田司法書士事務所 * (株) 朝日広告社長崎営業所 * (株) 中島工業 * 九州印刷 * (医) 原田医院
 * 十八銀行本店総務部 * 昭徳寺 * 菱興産業株式会社 * 大坪整形外科 * なかむら法律事務所 * 長崎バプティスト教会
 * 東公認会計士事務所 * はざま神経内科・内科医院 * (医) 厚生会虹が丘病院 * 平井産婦人科 * むたクリニック
 * 木村内科・循環器科 * はやし小児科



長崎いのちの電話

♡電話相談について

いのちの電話は、誰にも相談することができず、ひとりで悩んでいるひとのための電話相談窓口です。名前をいう必要はありません。

友のように しみじみ
095-842-4343

相談時間 / 午前9時～午後10時まで

毎月第1・第3土曜日は24時間電話をお受けしています。(午後10時～翌朝午前9時まで相談時間を延長)

毎月10日は自殺予防デー 24時間フリーダイヤル ☎0120-783-556 午前8時～翌朝午前8時まで

コロナ禍で苦しむ方へ 毎日フリーダイヤル ☎0120-783-556 午後4時～午後9時まで

資金援助ボランティアとして活動を支えて下さい

「長崎いのちの電話」は、相談員をはじめ全てボランティアで運営されており、その活動は寄付金・賛助会費・助成金で賄われています。あなたも「資金援助ボランティア」として「長崎いのちの電話」を支えてくださいませんか。ご協力をよろしくお願いたします。

毎年一定の資金援助して下さる方は、**賛助会員**となります。

★**賛助会費** 個人会費：1万円・5千円・2千円
 法人会費：5万円・3万円・2万円・1万円

★**寄付金** 金額は随意です。随時お受けいたします。

ご送金先 郵便振替 01870-3-40716

加入者名 「社会福祉法人長崎いのちの電話」

※下部の払込取扱票を切り取ってご利用いただくと便利です。

●「銀行振込み」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。
 事務局TEL 095-843-4410

税制上の優遇措置があります

個人の場合：所得控除・個人県民税控除が受けられます。

法人・団体の場合：損金算入が受けられます。

払込取扱票

02	口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。		通常払込料金 加入者負担	
口座番号		口座番号(右詰で記入)		金額
01870	3	40716		
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		料金	備考
通信欄	<input type="checkbox"/> に✓を入れ、賛助会費または寄付、金額をご指定ください。 <input type="checkbox"/> 賛助会費 個人会費 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 2,000円 法人・団体会費 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 寄付 (金額は随意です)			
依頼人	おなまえ		日	附
	(ご連絡先電話番号)		印	

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01870	3	通常払込料金 加入者負担
	40716		
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		
金額	千	百	十
ご依頼人	おなまえ		
料金	日	附	印
備考	円		

※シン目で切り取ってご利用ください。
 ※皆様のご支援をお待ち申し上げます。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様において「記入ください」。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。